



2025 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社農業総合研究所
代表者名 代表取締役会長 CEO 及川 智正
(コード番号：3541 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 坂本 大輔
(TEL. 03-6417-1047)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 3 日の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の新設の目的

株主の皆様の日ごろからのご支援に感謝するとともに、株主優待制度を新設することで、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期にわたり保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 8 月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された当社株式 1,000 株（10 単位）以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容	
	基準日時点の株主様	【長期保有者優待制度】 継続保有年数 1 年以上の株主様 ※2026 年 8 月 31 日より開始
1,000 株以上	農家直送みかん（5,000 円相当）	左記に加え、新米（5,000 円相当）

(3) 贈呈の時期

毎年 1 回、11 月にお送りしております当社の「定時株主総会招集通知」に株主優待申込のご案内を同封する予定です。

3. 株主優待制度の開始予定時期

2025 年 8 月 31 日時点の株主名簿に記載または記録された株主様を対象として開始いたします。長

期保有者優待制度につきましては 2026 年 8 月 31 日時点の株主名簿に記載または記録された株主様を対象として開始いたします。

※長期保有者優待制度について

当社株式を 1 年以上保有いただいている株主様へのさらなる感謝の意を表すべく、長期保有者優待制度を設定いたします。

- ① 当社株式を 1,000 株以上かつ 1 年以上継続して保有（長期保有）された株主様を対象に新米を追加で贈呈いたします。
- ② 「長期保有」とは、1 年以上継続して毎年 8 月末日時点の株主名簿に同一株主番号で記載され、2 月末日、8 月末日を基準日とし、それぞれの株主名簿に連続して 3 回以上記載または記録されていることと定めさせていただきます。
- ③ 1 回目の保有後、3 回目までの間に保有数が 1,000 株を下回り、規定保有数の連続性が中断された場合には、継続保有要件を満たさないものとして取扱いいたします。
- ④ 長期保有者優待制度につきましては、2026 年 8 月 31 日の優待基準日より開始いたします。開始後に初めて長期保有者優待制度の対象となる株主様は、2025 年 8 月 31 日、2026 年 2 月 28 日、2026 年 8 月 31 日のすべての基準日で継続して 1,000 株以上を記録された株主様となります。
- ⑤ 株主名簿記載後に当社株式をすべて売却し、再度当社株式を購入された場合や貸株制度を利用された場合、当社が臨時で基準日を設けた場合等、同一の株主番号記録の連続性が中断された場合には、継続保有要件を満たさないものとして取扱いいたします。

4. その他

- ① 対象となる株主様に対して、株主優待申込のご案内を「定時株主総会招集通知」に同封して郵送いたします。
- ② 優待品のお申込みを希望される株主様は、株主優待申込のご案内がお手元に届きましたら、締切日までにお申込みをお願いいたします。お申込みをされなかった株主様には株主優待は発送いたしません。
- ③ 上記内容は、現時点で予定している内容であり、変更となる可能性がございます。

以 上